

五所川原警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区（令和3年7月～12月）

	重点路線(地区)	指定理由(事故分析結果のほか、取締り要望、交通実態等も勘案の上、指定すること)
1	国道101号	規制速度の見直しにより、規制速度と実勢速度に大きな変化がないものの青森南警察署管内(青森市浪岡)からの通過交通が多いため。
2	国道339号	幹線道路で管内及び管外の交通量が多いため。
3	県道福山五所川原線	大型商業施設があり、車及び人の交通量が多いため。
4	駅前交番管内	駅・市役所・病院・飲食店がある中心街であり、交通量が多いため。また、歩行者が多く、事故発生の危険性が高いため。
5	エルムの街交番管内	大型商業施設があり交通量が多く、事故多発区域であることから事故発生の危険性が高いため。
6	鶴田交番管内	飲食店街や隣接署管内から通過交通も多く、事故発生の危険性が高いため。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

五所川原警察署の指導取締り方針（令和3年7月～12月）

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別と月回数							
		速度	信号	一停	歩行者妨害	飲酒	自転車関連	ベルト・携帯	
1	国道101号	○	○	○	○			○	
2	国道339号	○	○			○		○	
3	県道福山五所川原線		○		○		○	○	
4	駅前交番管内		○	○	○	○	○	○	
5	エルムの街交番管内	○	○	○	○		○	○	
6	鶴田交番管内	○		○		○		○	

※ 重点的に取締りを実施するとして違反以外であっても、取締りを実施することがあります。